

2025 年度立命館大学 学部生対象 日本学生支援機構 二次採用

募集要項

【今回募集する奨学金】

A. 給付奨学金および立命館大学学費減免

(高等教育の修学支援新制度、多子世帯の授業料等無償化)

B. 貸与奨学金 第一種（無利子）第二種（有利子）

A. と B. を同時に出席可

【出席にあたって】

奨学金に出席する方は日本学生支援機構（以下、JASSO）発行の『奨学金案内ダイジェスト』を必ず入手してください。

また、奨学金案内電子版を確認し、制度を理解したうえで出席してください

給付奨学金案内
電子版貸与奨学金案内
電子版

【奨学金案内の入手方法】

衣笠・BKC・OIC 各キャンパスの学生オフィス窓口で配布します。

郵送を希望する場合は申請フォームの入力、および送料支払い手続きが必要です。P.13、または manaba+R に記載の URL から「募集要項請求に関する案内」をよく読んで手続きしてください。

【2025 年度 制度変更点】

1. 多子世帯（扶養する子が 3 人以上いる世帯）の授業料等無償化の開始

⇒ 詳細 P.5, P.8

- 私立大学は年間 70 万円の授業料等減免
- 在学生のうち、JASSO 給付奨学金の制度を利用したことがある者（現在受給中および支援停止中の者）は新たに出願する必要はありません（JASSO において多子世帯に該当するかを別途確認）。
- 学業成績基準あり。詳細は P.6 参照

2. JASSO 給付奨学金の資産基準が 5,000 万円未満まで拡大 ⇒ 詳細 P.4

- 過去に資産基準超えで申し込めなかった方は、詳細を確認のうえ出席を検討してください。

出席期間	* 期限厳守
2025 年 9 月 26 日（金）9:00 から 10 月 31 日（金）17:30 まで	
問い合わせ先	
奨学金問い合わせ専用ダイヤル（全学部共通） Tel : 075-465-8494	
学生オフィス開室時間 土・日・祝日を除く 9 : 30～11 : 30、12 : 30～17:00（火曜日のみ 12:30～17:00）	
この電話番号から問い合わせの電話をする場合があります。着信があれば必ず対応してください。※連絡先の登録をしてください	

出願にあたっての注意事項

◇ Web 申請やスカラネットの入力ミス、手続き不備が多数散見されています。

（例：親の生年月日の間違い、扶養する子の登録が実態より少ない、希望する奨学金種類の選択ミス、「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送を忘れるなど）**不備があると採用保留となり、JASSO の求める期日までに解消できなければ不採用になる恐れがあります。しっかり見直し確認をしてください。**

◇ マイナンバーの入力は、個人番号通知書に記載の 12 桁の数字を正しく入力してください（マイナンバーカード発行の有無は関係ありません）。

◇ 給付奨学金の基準を満たしておらず、立命館大学学費減免のみを希望する場合でも、給付奨学金を申し込む必要があります（本要項 P.4～P.9 参照）。

◇ 給付奨学金の申込みに際して虚偽の申請が判明した時は、奨学生としての採用が取り消され、支給済奨学金の最大 1.4 倍の一括返金が必要となる場合があります。申請は正しく行ってください。

◇ 選考の基準となる「基準日」は出願締切日とします。基準日時点の状況で出願してください。

◇ 提出された出願書類一式はいかなる事情があっても返却しません。

給付奨学金と貸与奨学金の併給について

現在、貸与奨学金第一種（無利子）を貸与中の方が、給付奨学金または学費減免に採用された場合、**第一種の貸与月額が調整（併給調整）されることがあるので注意してください。減額となり、貸与額が 0 円になるケースもあります。**給付奨学金案内電子版の P.19～P.21、または貸与奨学金案内電子版の P.7～P.8 を必ず確認してから出願してください。なお、第二種（有利子）の出願は給付との併給が可能です。

出願方法

Web 登録

✅ 出願は【2 段階登録】が必要です！

① 一次登録（大学の申請フォーム URL） まずは大学の申請フォーム URL で申込情報を登録！

② 二次登録（日本学生支援機構 WEB サイト） 一次登録後、JASSO スカラネットで本申込を行う

詳細は本要項【P.13】【P.19～P.28】をご確認ください。

特別な事情で書類提出が間に合わない場合は、出願締切までに必ず学生オフィスへ相談してください。

奨学金 Web サイト

本学奨学金 Web サイトに制度や手続きについての FAQ を掲載しています。

問い合わせの前にチェックしてください。

<https://scholarship-economic.zendesk.com/hc/ja>



【奨学金の紹介】



JASSO Web サイト <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

← **立命館大学の奨学金 Web サイト**

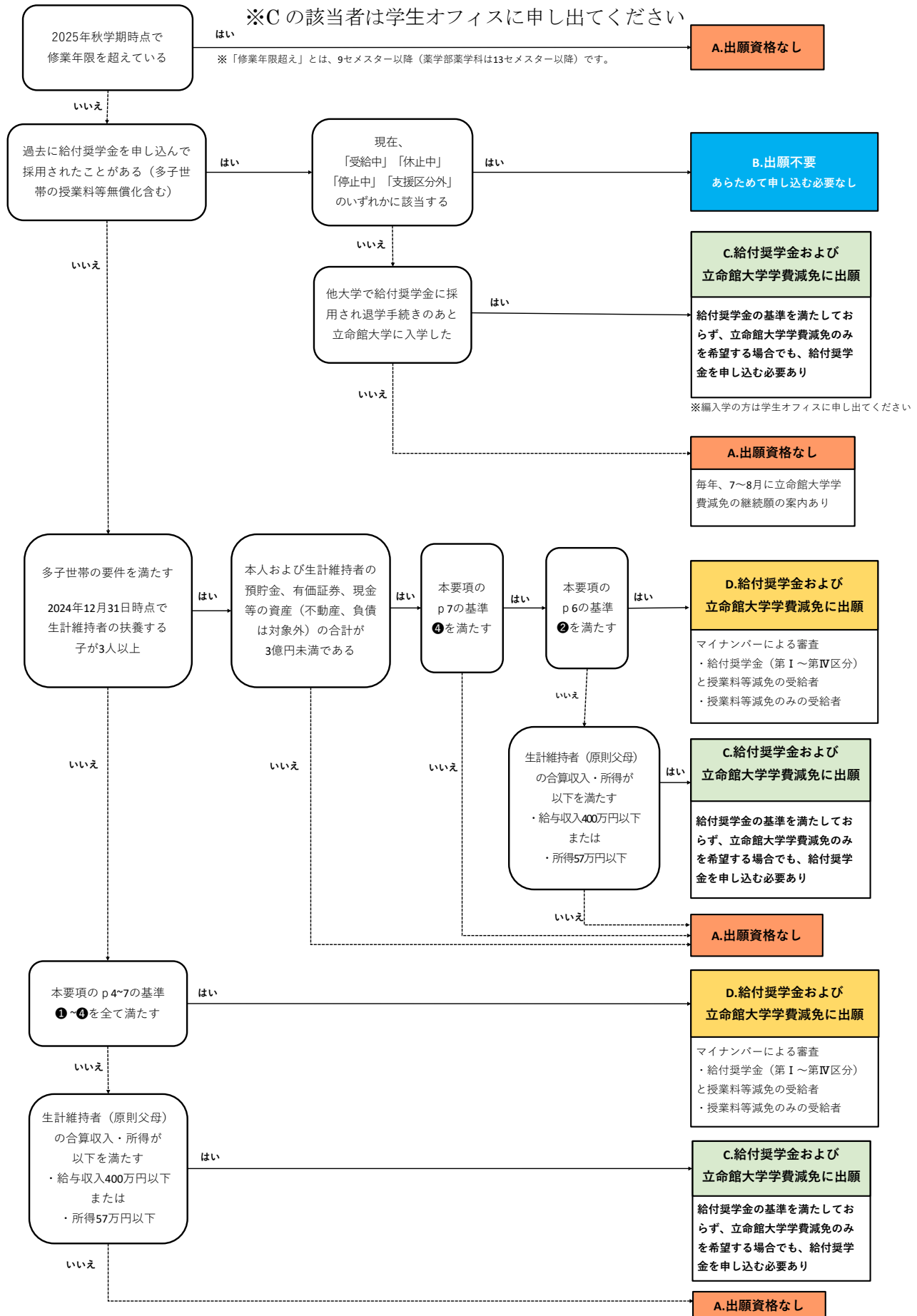
<https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/economic/>

【個人情報の取扱いについて】

提出された情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。提出された情報はこの利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

給付奨学金および立命館大学学費減免 出願の前にチャートで申込資格を確認してください。

■ 採否結果を保証するものではありません ■



日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要

2025 年度から、第Ⅳ区分までに該当しない者のうち多子世帯である者について、「多子世帯区分」が設けられました。

多子世帯区分と第Ⅳ区分（理工農系）は授業料減免のみの支援となります。

※「理工農系」の対象となる学部は理工学部、情報理工学部、映像学部、生命科学部です。

※第Ⅳ区分の多子世帯・理工農系の両方に該当する場合は「多子世帯」が適用されます。

	内容	給付奨学金案内 電子版 ページ																							
収入基準 および 資産基準 ①	※今回の募集では 2024 年分の収入・所得で選考されます。 収入基準は、<u>提出されたマイナンバーにより、2024 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2025 年度の住民税情報を JASSO が取得し JASSO が判定します。</u> ●収入基準 <table><tr><th>支援区分</th><th>収入基準</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満</td></tr></table> ※ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除等の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。 ●資産基準 本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は対象としない）の合計額が 5,000 万円未満であること 【参考】給付奨学金の「収入基準」については、JASSO の奨学金 Web サイトに掲載している「進学資金シミュレーター」にて、あなたの世帯構成で収入基準に該当するかおおよその目安として確認できますので、利用してください。 https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/ 	支援区分	収入基準	第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当	第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満	第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満	第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満	P.9～11													
	支援区分	収入基準																							
	第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当																							
	第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満																							
	第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満																							
第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満																								
支給月額	<table><tr><th>支援区分</th><th>【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照</th><th>【自宅外通学】</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）</td><td>38,300 円（42,500 円）</td><td>75,800 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）</td><td>25,600 円（28,400 円）</td><td>50,600 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）</td><td>12,800 円（14,200 円）</td><td>25,300 円</td></tr><tr><td rowspan="2">第Ⅳ区分</td><td>多子世帯</td><td>9,600 円（10,700 円）</td><td>19,000 円</td></tr><tr><td>理工農系</td><td>支給無し</td><td>支給無し</td></tr><tr><td colspan="2">多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）</td><td>支給無し</td><td>支給無し</td></tr></table> 注 1 生活保護世帯の人および進学後も児童養護施設等から通学する人は自宅通学の（ ）内の金額。 ※給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整（併給調整）され、減額または 0 円になる場合がありますので注意してください。 ※自宅外通学を選択した場合も、採用後に必要書類を提出したのち、JASSO による審査が完了するまでは自宅通学での月額が振込まれます。自宅外通学が適用される要件に該当しない場合は、自宅通学となります。また、自宅外通学は「学生本人が生計維持者（原則父母）のもとを離れて、家賃を支払って生活をしている状態」のことです。学生本人に係る家賃が発生しない場合（例：社会人の兄や姉の家、親戚の家に住んでおり、家賃を支払っていない）なども自宅外通学には該当しません。	支援区分	【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照	【自宅外通学】	第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）	38,300 円（42,500 円）	75,800 円	第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）	25,600 円（28,400 円）	50,600 円	第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）	12,800 円（14,200 円）	25,300 円	第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円（10,700 円）	19,000 円	理工農系	支給無し	支給無し	多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）		支給無し	支給無し	P.15
	支援区分	【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照	【自宅外通学】																						
	第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）	38,300 円（42,500 円）	75,800 円																						
	第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）	25,600 円（28,400 円）	50,600 円																						
	第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）	12,800 円（14,200 円）	25,300 円																						
	第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円（10,700 円）	19,000 円																					
理工農系		支給無し	支給無し																						
多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）		支給無し	支給無し																						
給付方法	本人名義の口座に原則毎月振込 ※給付始期：2025 年 10 月 振込開始：1 月																								

	内容	給付奨学金案内 電子版 ページ
多子世帯 の要件	多子世帯に該当するか否かの判定は JASSO が行います。 ●多子世帯の要件 2024 年 12 月 31 日時点で生計維持者の扶養する子ども（地方税法上の扶養親族であり、生計維持者の子どもである者）が 3 人以上 ※学生等本人が生計維持者の扶養する子どもでない場合は支援対象外 ※子どもとは、生計維持者の地方税法上の扶養親族から、「いずれかの生計維持者の尊属である者」「扶養する生計維持者の年長者（生計維持者より先に生まれた者）」を除いた者 ※2025 年 1 月 1 日～2025 年 8 月 31 日の間に生まれた子どもは住民税情報に反映されませんが、別途申告することにより子どもに含めて判定がされます。学生オフィス奨学金係に相談してください。 ※2025 年 1 月 1 日～2025 年 8 月 31 日の間に、生計維持者に死別・離婚・暴力等からの避難等の扶養の異動を伴う事実があり、生計維持者の「扶養する子」の数が 3 人以上であることが公的証明書類等により確認できる場合は、別途申告することにより多子世帯の判定がされます。学生オフィス奨学金係に相談してください。 ●子どもの数の判定方法 次の①と②の小さい方の数とする。 ①住民税情報の扶養親族数（マイナンバーにより取得） ②奨学金申込時に入力した世帯の情報のうち、あなたの生計維持者の子にあたる者（あなた自身を含む。）の数 <u>※多子世帯に該当する場合も P.6 の学業成績基準を満たす必要があります。必ず確認してください。</u>	P.17 ～18

	内容	給付奨学金案内 電子版 ページ
学業成績 基準 ②	●1 回生：以下の①②いずれかに該当すること。 ①将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 ②高卒認定試験の合格者。 ●2 回生以上：2024 年度秋学期終了時点の成績が①②のいずれかに該当すること。 ①累積 GPA が在籍する学部における上位 1/2 の範囲に属すること。 ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 ※①の累積 GPA 上位 1/2 は、学生本人では確認できません。基本的に②の基準を参考に 出願を判断してください。 ※②の標準単位数とは「卒業に必要な単位数÷修業年限×申請者の在学年数」です。 例えば要卒単位が 124 単位である学部の 2 回生の場合、計算式は「$124 \div 4 \times 2$」、算出 される標準単位数は「62 単位」です。 ※①②のいずれかに該当する場合でも、「<u>修業年限で卒業できないことが確定している（回生 進行保留）</u>」「<u>修得した単位数の合計が標準単位数の 6 割以下</u>」等に該当する場合（適 格認定で「廃止」の基準 1.2.3 に該当する場合（給付奨学金案内電子版 P.37））は 不採用となります。 ※学業成績基準を満たさない、または適格認定で「廃止」の基準に該当する場合であっても、 「<u>災害、傷病、その他、斟酌すべきやむを得ない事由</u>」がある場合には、学業成績基準を満 たす、または「<u>廃止</u>」に該当しないという特例措置があります。「斟酌すべきやむを得ない事 由」とは、本人および家族の病気等の療養・介護、災害や事故・事件の被害者となったこと による傷病(心身問わず)などで、本人のアルバイト過多や課外活動などによる成績不振は 認められません。「斟酌すべきやむを得ない事由」に関する診断書などの証明書と事情書を 提出のうえ、内容を基に判断されます。	P.8

	内容	給付奨学金案内 電子版 ページ
その他の 基準 ③	● 高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していないこと。 例) 2023年3月に高等学校を卒業→2025年度末(2026年3月31日)までに大学に入学した人は基準を満たしている。 ● 高卒認定試験合格者の場合は、以下①②の両方を満たすこと。 ① 高卒認定受験資格取得年度の初日から認定試験合格までの期間が5年を経過していない。 ② 合格した年度の翌年度末日から大学に入学した日までの期間が2年を経過していない。 ● 2025年度秋学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。	P.6～7
その他の 基準 ④	● 外国籍の方は、以下①②③④のいずれかに該当すること。 ① 法定特別永住者 ② 在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」である人 ③ 在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人 ④ 在留資格が「家族滞在」であって、以下の要件【1】【2】ともに満たす人 要件【1】 AB どちらかを満たす。 A. 日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業（修了）している B. 小学校等を卒業する年齢の前に日本に滞在していたことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業（修了）している 要件【2】 日本に定着して就労する意思がある。 ※採用後、在留資格を変更した場合・在留期間を更新した場合は、在留資格に関する証明書を大学へ提出してください。給付奨学生の資格を満たしているか JASSO で確認できるまでは給付奨学金の振込が止まります。	P.14
その他の 基準	● 過去に JASSO 給付奨学金（2020 年度からの新制度）を受給していた者は申込み対象外。	P.22
継続の 審査	採用後毎年4月に在籍報告が必要です。 また、学業成績等により奨学生としての適格性が審査されます。	P.36 ～37

＊その他詳細は、給付奨学金案内電子版を参照してください。

立命館大学学費減免の概要

減免額	●1子2子世帯																								
	JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、本学の減免割合による半期授業料 2 分の 1 または 4 分の 1、いずれかの大きい額の減免となります（第Ⅰ～Ⅲ区分のみ）。第Ⅳ区分は本学独自の家計基準※ ² 以下の場合には 4 分の 1 の減免、基準を超える場合は国の減免額が適用されます。																								
	※今回の二次採用での採用の場合、採用年度は秋学期分のみ適用となります。																								
	<table><tr><th>JASSO 給付奨学金の支援区分</th><th>国の減免額 (授業料)</th><th>大学の減免割合 (授業料)</th><th>国の減免額 (入学金) ※¹</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/2 ずつ</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>春・秋学期 233,350 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/4 ずつ</td><td>133,400 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>春・秋学期 116,700 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/4 ずつ</td><td>66,700 円</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分（理工農系）</td><td>春・秋学期 116,700 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/4 ずつ</td><td>66,700 円</td></tr><tr><td>本学の独自区分</td><td>－</td><td>春・秋学期授業料の 1/4 ずつ</td><td>－</td></tr></table>	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※ ¹	第Ⅰ区分	春・秋学期 350,000 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ	200,000 円	第Ⅱ区分	春・秋学期 233,350 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	133,400 円	第Ⅲ区分	春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	66,700 円	第Ⅳ区分（理工農系）	春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	66,700 円	本学の独自区分	－	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	－
	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※ ¹																					
	第Ⅰ区分	春・秋学期 350,000 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ	200,000 円																					
	第Ⅱ区分	春・秋学期 233,350 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	133,400 円																					
	第Ⅲ区分	春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	66,700 円																					
	第Ⅳ区分（理工農系）	春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	66,700 円																					
	本学の独自区分	－	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	－																					
●多子世帯																									
第Ⅰ区分は JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、本学の減免割合による半期授業料 2 分の 1、いずれかの大きい額の減免となります。多子世帯の要件は P.5 を確認してください。																									
<table><tr><th>JASSO 給付奨学金の支援区分</th><th>国の減免額 (授業料)</th><th>大学の減免割合 (授業料)</th><th>国の減免額 (入学金) ※¹</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分（多子世帯）</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/2 ずつ</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分（多子世帯）</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分（多子世帯）</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分（多子世帯）</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>多子世帯区分</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr></table>	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※ ¹	第Ⅰ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ	200,000 円	第Ⅱ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円	第Ⅲ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円	第Ⅳ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円	多子世帯区分	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円	
JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※ ¹																						
第Ⅰ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ	200,000 円																						
第Ⅱ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円																						
第Ⅲ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円																						
第Ⅳ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円																						
多子世帯区分	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円																						
※ ¹ 「入学金減免」は入学後3カ月以内に減免申請を行い、認定を受けた学生が対象です。今回の二次採用では2025年度秋入学の新入生のみ適用となり、それ以外は入学金減免の対象となりません。また、本学の2025年度入学金は200,000円のため、最大で200,000円の減免となります。																									
給付方法	学費請求時に決定した減免額を授業料から差し引く方法で給付 ※詳細は本学奨学金 Web サイトの「高等教育の修学支援新制度」に係る2025年度の授業料減免と学費等納入について」を確認してください。 https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=436 																								
収入・資産基準	●収入基準 本要項 P.4 の「日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要」に準じます（多子世帯区分は所得制限なし）。ただし、JASSO 給付奨学金が不採用となった場合、生計維持者（原則父母合算）の年間収入が400万円以下、その他所得57万円以下。給与収入とその他所得を同時に得ている場合は、日本学生支援機構の基準を準用して算定します。 ●資産基準 本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は対象としない）の合計額が、1子2子世帯は5,000万円未満、多子世帯は3億円未満であること。本学の独自区分は資産基準なし。																								
学業成績基準	本学への入学をもって資格ありとします。ただし、JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.6 の「学業成績基準」に準じます。																								
その他の基準	●2025年度秋学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。 ●立命館大学外国人留学生授業料減免の出願資格を有する者は申込み対象外。 JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.7 の「その他の基準」に準じます。																								
継続の審査	毎年継続手続が必要です。																								

■ 支援区分・減免額決定の流れ ■

		支援区分	国の減免額	大学の減免割合	
給付奨学金 採用	→	第Ⅰ区分 第Ⅱ区分 第Ⅲ区分	春・秋学期 350,000 円ずつ 春・秋学期 233,350 円ずつ 春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ 春・秋学期授業料の 1/4 ずつ 春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	給付の収入基準に準じる。 国の減免額か大学の減免額のいずれか大きい金額を適用。
	→	第Ⅳ区分	春・秋学期 116,700 円ずつ (理工農系)	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	給付の収入基準に準ずるが、 生計維持者の年間収入が本 学独自の家計基準 ^{※2} を超え る場合は国の減免額、基準以 下の場合は大学の減免割合 を適用。
	→	立命区分	—	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	給付不採用 + 生計維持者の 年間収入が本学独自の家計 基準 ^{※2} 以下。
給付奨学金 不採用	→	立命区分	—	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	給付不採用 + 生計維持者の 年間収入が本学独自の家計 基準 ^{※2} 以下。

※2 本学独自の家計基準とは生計維持者（原則父母合算）の年間収入が 400 万円以下、その他所得 57 万円以下。

■ 日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学金の概要 ■

●この奨学金は貸与型で、卒業後に返還の義務があります。貸与は原則として毎月 1 回、4 回生（薬学部薬学科は 6 回生）の 3 月分まで、本人名義の銀行口座に奨学金が振り込まれます。家庭の経済状況に応じて第一種（無利子）と第二種（有利子）の「併用貸与」※注 1 も希望できます。なお、**第一種奨学金と給付奨学金または学費減免を併給する場合、第一種の貸与額が 0 円に調整（併給調整）されることがあります。給付奨学金だけでは資金が不足する場合は、第二種奨学金の貸与を検討するなど、必ず奨学金案内を確認してから必要な種類の奨学金に出願してください。**

●原則マイナンバーにより確認できる住民税情報に基づいて JASSO が家計審査を行います。なお、生計維持者が 2024 年 1 月 2 日以降に転職し、収入が減少している場合、税情報に基づいた家計審査において、第 1 希望の奨学金の家計基準を満たさないと判定された場合に限り、本人の希望により、転職後の収入で再審査を行います。その場合、転職後の収入証明書（給与明細等）を提出する必要があります。再審査については、奨学金貸与の決定まで、通常より 1 カ月～2 カ月程度の時間を要します。退職や廃業により家計が急変し、急変後の収入見込みによる家計判定を希望する場合は、「緊急採用・応急採用」の申込をしてください。

●貸与奨学金の貸与を受けている奨学生を対象として月々の貸与に加え、留学に必要な資金として、留学時に一回限り増額貸与を申し込むことができる「留学時特別増額貸与奨学金」の申請が可能です（要件を満たす場合のみ）。

※注 1 「併用貸与」とは第一種と第二種を同時に受給することです。

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内 電子版 ページ								
申込資格	2025(令和 7)年度 1～4 回生（薬学部薬学科 1～6 回生）※注 2 2025(令和 7)年度復学予定または再入学予定の者		P.9～10								
収入基準	今回の募集では 2024 年分の収入・所得で選考されます。 収入基準は、<u>提出されたマイナンバーにより、2024 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2025 年度の住民税情報を JASSO が取得し JASSO が判定します。</u> ●収入基準 貸与額算定基準額が次の収入基準額以内であること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>第一種奨学金</th><th>第二種奨学金</th><th>併用貸与</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準額</td><td>189,400 円</td><td>381,500 円</td><td>164,600 円</td></tr> </tbody> </table> 詳細は貸与奨学金案内 P.12 を確認してください。			第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与	収入基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円	P.12
	第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与								
収入基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円								
学力基準	【第一種（併用貸与含む）】※注 3 1 回生：高等学校又は専修学校高等課程最終 2 カ年の成績の平均が、各学校区分において 3.5 以上であること。 * 大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満で、高等学校の最終 2 カ年の成績の平均が「3.5」以上の方は、出身高校に「指定書式【高等学校評定平均証明書】」（本要項 P.16 参照）の作成を依頼して提出してください。 2 回生以上：累積 GPA が本人の属する学部（学科）の上位 1/3 以内であること。 【第二種】 修得単位数から判断して修業年限で確実に卒業が見込まれること。 * 現在第一種を受給中(予約採用を含む)で、今回第二種に申し「併用貸与」を希望する場合、学力基準は第一種の基準が適用されます。		P.11								

※注 2 外国人留学生、聴講生、科目等履修生は出願不可。ただし、外国籍の方でも出願できる場合があります。

例：法定特別永住者又はその配偶者等(詳細は貸与奨学金案内電子版 P.9)。

※注 3 学力基準の実質的撤廃対象者（貸与額算定基準額が 0 円の者、生活保護世帯の者、社会的養護を必要とする者）に限り学力基準を給付奨学金の基準（本要項 P.6 学業成績基準）に合わせます。

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内 電子版 ページ
貸与月額	【自宅通学】 20,000 円、30,000 円 40,000 円、<u>54,000 円</u> 【自宅外通学】 20,000 円、30,000 円、40,000 円 50,000 円、<u>54,000 円</u>、<u>64,000 円</u> * 各通学区分の最高月額と自宅外通学 5.4 万円の選択には「併用貸与」の家計基準を満たす必要があります。 * 給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整（併給調整）され、減額または 0 円になる場合がありますので注意してください。詳しくは貸与奨学金案内電子版を確認してください。	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、60,000 円、70,000 円、80,000 円、90,000 円、100,000 円、110,000 円、120,000 円 (薬学部生のみ 140,000 円の選択も可)	P.6～8
貸与開始 貸与終期	貸与始期：10 月 ※2025 年度 秋入学者は 9 月 振込開始：1 月 貸与終期：修業年限 (ただし審査あり)	貸与始期：<u>10 月～3 月のいずれかの希望月</u> ※2025 年度秋入学者は 9 月～3 月のいずれかの希望月 【注意!!】2025 年度秋入学者で入学時特別増額貸与奨学金と同時に申し込む場合は 9 月にする必要があります。 <u>スカラネットに入力した希望の始期は、制度上、変更ができませんので、よく考えて希望月を入力してください。</u> 振込開始： ・貸与始期が 9～1 月の場合は 1 月から振込開始 例)10 月貸与始期→1 月に 10～1 月の 4 カ月分振込 11 月貸与始期→1 月に 11～1 月の 3 カ月分振込 ・貸与始期が 2～3 月の場合は貸与始期から振込開始 採否も貸与始期の月に判明 貸与終期：修業年限（ただし審査あり）	P.10
振込口座 取扱い 金融機関	名義：学生本人名義に限る 種別：普通預金 金融機関：以下の金融機関以外で取引している口座 信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行 ※ネットバンク、コンビニ銀行等は取扱い不可		P.16

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内 電子版 ページ
利 子	無利子	有利子（上限 3%、在学中は無利子） ※参考：2025 年 7 月貸与終了時の利率(年利) 固定方式 1.912%、見直し方式 1.200%	P.17～18
返還方式	・定額返還方式 ・所得連動返還方式 (機関保証の場合のみ選択可)	・定額返還方式のみ	P.19～20
保証制度	「機関保証」または「人的保証」のいずれかを選択 ※重要事項 注意！ 申込後に「機関保証」から「人的保証」への変更は不可 ※参考：機関保証の保証料（目安）は貸与奨学金案内電子版の P.66～68		機関保証 P.23～24 人的保証 P.25～28
入学時特別 増額貸与 奨学金	対象：2025 年度 秋入学の新入生のみ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度		P.8、13、34
受給形態 の希望	受給形態は、別紙の「スカラネット入力下書き用紙」を参考に決定してください。スカラネットに入力した番号を希望の申し込みとします。 但し、「(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。」は <u>選択しないでください</u> 。 ※(4)を選択されたときは大学側で『(7)併用貸与不採用の場合、第二種奨学金を希望』に置き換えます。(4)は併用貸与が不採用になった場合、第一種のみまたは第二種のみを選択対象となりません。 ※現在第一種または第二種を受給中(高等学校で出願した予約採用者を含む)の方は(8)～(14)から選択してください。		スカラネット 入力下書き 用紙 P.3～4
継続の 審査	採用後 1 年ごとに「奨学金継続願」の提出（毎年 1 月中旬頃までにインターネット入力）が必要です。また、学業成績等により奨学生としての適格性が審査されます。		P.58
返還に ついて	種別（第一種、第二種）に関わらず卒業後に返還		P.59～65
2024(令和 6) 年度 採用実績	1 回生：195 名 2 回生以上：50 名 * 採用基準を満たす希望者は全員採用	全回生：577 名	—



申込手順とスケジュール ～出願から採用まで～



ステップ 1 出願準備

1. 2025 年度「奨学金案内」一式を入手 ※各キャンパスの学生オフィス窓口での配布

郵送を希望する場合は、以下の URL から「募集要項請求に関する案内」をよく読んで申請フォームへの入力、および送料支払い手続きの両方を行ってください。

https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html?news_id=432

原本を入手しなければ出願できません。



2. 必要書類の準備

本要項 P.15～16 を確認して準備してください。

※法律上は 18 歳以上であれば単独で奨学金の手続き可能ですが、保護者等により相談のうえ申し込んでください。



3. manaba+R、学内メールなど大学からの情報が確認できるようにする

大学からの情報を見逃すと、「締切日に間に合わず出願できない」「奨学金が途中で打ち切られる」など、ご自身の不利益となる可能性がありますので、注意してください。

本要項 P.18 を確認してください。

ステップ 2 出 願



4. 一次登録 ※この手続きまで必ず完了してください（一次登録ができていなければ出願となりません）

入力期間：9 月 26 日(金)9:00 から 10 月 31 日(金)17:30 まで

必要書類を準備し、申請フォームから提出してください。

期限厳守、期限以降の入力は受付できません。

大学の申請フォーム URL からアクセスしてください。 ※本要項 P.19～P.23 参照

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20250901101558562052580>

※毎日 2:00～6:30、水曜日 19:30～翌朝 9:00 はメンテナンスのため入力できません。



5. 二次登録（スカラネット入力）用 ID・パスワードの確認

上記 4. の一次登録の入力後、大学のメールアドレス宛に受付完了メールが自動送信されます。メールに二次登録（スカラネット入力）に必要な ID・パスワードを記載しています。

※奨学金確認書兼地方税同意書に印字されている「申込 ID」と「パスワード」も、スカラネット入力時に必要となりますので厳重に管理してください。 【メールの利用について- RITSUMEIKAN IT サポートサイト】⇒



6. 二次登録（スカラネット入力）

入力期限：11 月 3 日(月・祝) 23:59 まで

「スカラネット入力下書き用紙」を記入し、上記 5. で交付された ID とパスワードで二次登録（スカラネット入力）を行ってください。

（注 1）期限までに入力がない場合、出願書類を提出しても選考の対象になりません。

（注 2）入力には時間がかかります。必ず「スカラネット入力下書き用紙」に下書きしてください。

（注 3）希望する奨学金の受給形態はスカラネットの入力内容を正とします。正しく入力してください。



ステップ3
出願後に行うこと

7. マイナンバー提出用サイトからマイナンバーの提出

入力期限：11月3日(月・祝) 23:59まで

二次登録完了後、マイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。

マイナンバーカードの有無は問いません。12桁の番号を入力してください。

(注4) 期限までに入力がない場合、保留となり、採否発表は行われません。

マイナンバーの提出方法は給付奨学金案内電子版 P.31、貸与奨学金案内電子版 P.42 を確認してください。



8. 奨学金確認書兼地方税同意書の送付：二次登録（スカラネット入力）後1週間以内

①奨学金確認書兼地方税同意書+②身元確認書類を奨学金確認書兼地方税同意書セットに同封の専用封筒を利用し、JASSO が指定する送付先へ簡易書留で送付してください。奨学金確認書兼地方税同意書は、スカラネットで入力した申込IDが記載されたもの以外は使用不可です。**注意!!** 大学に送らないでください。

(注1) ①②の書類は、「奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」を確認してください。

(注2) この手続きを怠ると採用は保留となり、採否発表は行われません。不備なく提出期限内に郵送してください。



9. 採否通知：2026年1月上旬 *予定

学内ポータルサイト **manaba+R** にて、学生本人に通知します。

申込情報の登録内容、書類の提出時期、JASSOでの審査状況により、採用月が早まる可能性があります。その場合、以降のスケジュールは一か月早まります。

ステップ4
採用後に行うこと



10. 採用決定・初回振込：2026年1月9日(金) 予定

給付奨学金および貸与奨学金第一種は10月～1月の4カ月分が振込まれます。

貸与奨学金第二種はスカラネット入力時に選択した貸与始期～1月分が振込まれます。ただし、貸与始期を2～3月にした場合は選択した月に採否通知と初回振込が行われ、以下のスケジュールも変更になります。

【給付】奨学金
採用者のみ ⇒

11. 自宅外通学の証明書類提出：2026年1月下旬 予定

自宅外通学に該当する人のみ提出してください。

書類が JASSO で不備なく審査完了するまでは自宅月額となります。



12. 採用説明会動画を視聴：2026年1月下旬～2026年2月 予定

今後の手続きについての説明動画を公開します（動画公開 URL は採用後に通知します）。



13. 貸与返還誓約書提出：2026年2月末 予定

【貸与】奨学金
採用者のみ ⇒

採用説明会動画にて指定した期限までに提出をしなかった場合、採用取消となり、振込まれた奨学金の返金が求められます。



正式に採用決定

提出書類について

○は提出必須、△は該当者のみ提出が必要な書類です。

※書類は記載内容が明確に判別できるように明るい場所で撮影し、写真データ（JPEG、PNG 等）で添付してください。

※「原本」と記載がある書類は所属キャンパスの学生オフィス窓口へ提出してください。

※証明書類によっては取得に時間を要します。余裕をもって早めに準備を始めましょう。

番号	奨学金		提出書類	
	給付	貸与		
①	△		生計維持者の年間収入 400 万円以下、 その他所得 57 万円 以下の場合	生計維持者の最新の所得証明書（課税証明書） ※所得・収入の金額および市区町村民税の所得割の金額が明記されているもの。大学の補助資料として使用します。 ※源泉徴収票、確定申告書の控え、住民税特別徴収税額通知書等の書類では選考できません（不備で再提出とします）。 ※本要項 P.17 の「【見本】市・府民税課税証明書」を参考にしてください。 ※父母がいる場合はどちらかが無職・無収入の場合でも、生計維持者は原則父母（2 名）となり、両方の書類が必要です。 ※海外勤務等により、令和 7（2025）年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がないため、所得証明書が取得できない場合は次ページ⑤の書類を準備してください。
②	○	○	全員	学修計画書 ※一次登録申請フォームへ入力してください。 ※P.16 の指定書式ダウンロードページに掲載している「学修計画書」を申請フォーム入力用の下書き用紙として使用してください。
③	△	△	ひとり親家庭の場合	※ア～オのいずれか 1 つを提出 ア 所得証明書（ひとり親・寡婦の記載があるもの） イ 学生本人の戸籍謄本全部事項証明（発行されてから 3 カ月以内のもの） ウ 遺族年金証書 エ 児童扶養手当証書 * オ ひとり親家庭等医療費受給資格証 * * 有効期限内のものに限る ※給付出願者は①の所得証明書に「ひとり親」もしくは「寡婦」の記載があれば、ひとり親の証明書として使用できます(追加で提出する必要はありません)。
④	△	△	学生本人が日本国籍でない場合	※イは該当者のみ提出 ア 在留資格および在留期間が明記されている書類 「在留カード」（コピー）「住民票の写し」（原本）等 イ 在留資格が「家族滞在」の場合は出入国記録の写し（原本） ※原本が必要な書類は窓口へ提出してください

番号	奨学金		提出書類
	給付	貸与	
⑤	△	△	生計維持者が令和 7(2025)年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない場合 *ア～ウは全て提出、エ・オは該当者のみ提出 ア 会社発行の給与支払証明書（1 年分）、または居住国の公的機関発行の年収証明書（無収入の場合は無収入証明書）等（書式自由、余白に「海外在住」と記入） イ 海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書（JASSO 指定書式） ウ マイナンバーに代わる提出書類（JASSO 指定書式） エ 扶養親族がいる場合は世帯構成に関する書類（例：戸籍謄本など） オ 障がい者に該当する場合は障害者手帳のコピー ※証明書の対象期間は 2024 年 1 月～12 月支払分 外国語で作成されている場合は和訳が必要 ※【給付】に出願する学生本人が「令和 7(2025)年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない場合」も提出が必要 ※イとウの JASSO 指定書式は JASSO の Web サイトよりダウンロードして記入してください https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoju.html 
⑥	△	△	諸事情によりマイナンバーを提出できない場合 ※マイナンバーカードの有無は問いません。12 桁の番号が分かれば、問題ありません。 *ア・イの両方を提出 ウは該当者のみ提出 ア 所得証明書（課税証明書） イ マイナンバーに代わる提出書類（JASSO 指定書式） ウ 生活保護決定（変更）通知書等（生活保護を受給している場合のみ、受給期間に令和 7(2025)年 1 月 1 日を含むことがわかるもの） ※イの JASSO 指定書式は⑤に記載の JASSO の Web サイトよりダウンロードして記入してください
⑦	△	△	児童養護施設等に入所または里親による養育を受けていた場合 ・児童養護施設又は里親に関する証明書 「施設等在籍証明書」「児童（里親）委託書」「措置解除決定通知書」等 ※18 歳となる前日時点で在籍（養護）されていたことが分かる書類
⑧	△	△	大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満、かつ高等学校の最終 2 カ年の成績の平均が「3.5」以上の場合 *第一種および併用貸与を希望する 1 回生のみ ・高等学校評定平均証明書（指定書式）
⑨	△	△	他大学からの編入学者 転出校の成績証明書

指定書式ダウンロードページ

<https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic/list01.html/#list01-cont01>



見本

市・府民税課税証明書

住所 京都市中京区西ノ京朱雀1
氏名 立命 太郎

【注意事項】

- ・市町村により所得証明書（課税証明書）の様式は異なります。
- ・2025（令和7）年度の所得証明書（所得等の内容は2024（令和6）年のもので、すべての項目が記載された証明書（全項目証明））を市区町村の役所にて入手してください。
- ・特に注釈(吹き出し)①～③を確認してください。

年度	所得の金額	所得の金額の内訳	本人該当	控除配	控除	所得割額	均等割額	年税額
令和7年度 (令和6年分所得)	1,300,000円	収入金額 1,300,000円	本人該当	控除配	所得割額	均等割額	0円	0円
所得	1,350,000円	総所得 (内給与 土地等事業雑 分離短期譲渡 株式等の譲渡 上場株式配当 先物取引所得 山林 退職	特別障害者 その他障害者 老人 ひとり親 寡婦 勤労学生	控除配 老人控除配 同居老親等 老人扶養 特定扶養 その他扶養 同居特別障害 特別障害 その他障害	雑損 医療費 0人社会保険料 0人小企共済掛金 1人生命保険料 1人寄付金 0人地震保険料 0人障害寡学 0人配偶者特別 配偶扶養基礎	0円 0円 200,000円 0円 0円 0円 0円 0円 300,000円 780,000円	0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円	
その他の事項	市・府民税は課税されていません。							

①所得・収入の種類・内訳と金額が記されたものをご提出ください。0円の場合は「0」の表示があるものに限りです。

②ひとり親家庭の方は、本人該当欄の「ひとり親」もしくは「寡婦」部分に*が付いている証明書を提出願います。(なお、市区町村によっては控除欄に「控除内容の名称と金額」や「控除内容の名称のみ」が記されている場合があります)但し、合計所得金額が500万円を超える場合、ひとり親控除・寡婦控除の対象となりません。

③配偶者控除、扶養控除等の事項・金額が明記されている証明書を提示ください。扶養者の人数や控除金額が「*」で目隠しされているものは不可です。

上記のとおり証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇市〇〇区長

公印

01

マナプラスアール
manaba+R ※オンライン学修支援システム

◇募集情報、採否結果通知、受給中の手続き案内など

こまめに
確認

通知確認方法

- ① manaba+Rにログイン
- ② お知らせ

こちらをご覧ください



「manaba+Rを活用しよう」
(立命館大学学び支援サイト)



個人宛のお知らせ

← 採否結果通知、受給中の手続き案内など

2017-11-16 「日経テレコン21就活版」の利用に関わるIDとパスワード...
(過去6ヶ月分を表示しています。さらに過去のお知らせを見るには一覧へを押して)

その他大学からのお知らせ

← 募集情報

すべて 履修 学生生活・課外活動 進路・就職支援 留学
2017-11-16 履修 【試験】定期試験に関する注意事項について
(過去6ヶ月分を表示しています。さらに過去のお知らせを見るには一覧へを押して)

02

電話

◇提出書類の不備連絡など

全キャンパス共通	075-465-8494
衣笠	075-465-8168
BKC	077-561-2854
OIC	072-665-2135

↑ 学生オフィス 奨学金係の電話番号を登録してください
(主に学生本人に連絡します)



平日 9:30~11:30、12:30~17:00
火曜のみ 12:30~17:00

03

郵便

◇採用時の「奨学生証」「返還誓約書」の送付など

	学部生	大学院生
郵送先	大学登録の 「父母等情報」の住所	大学登録の 「現住所情報」の住所

・番地や部屋番号まで正確に登録されているか、CAMPUS WEBで確認してください

・大学登録の住所変更は、各キャンパスの学びステーションへ
(本人の現住所・電話番号に限り、CAMPUS WEBで変更できます)

・簡易書留の書類が住所不備などで学校に返送された時は、
学生オフィスに取りに来てください

04

Webメール

◇Web申請時の
受付完了メールなど

メール利用方法はこちら

- ① 右のQRコードを読み取る
- ② 「目次」までスクロールする
- ③ 「利用の流れ→準備→STEP.1メール
アドレスを確認する」以降を読む



「メールの利用について」
RITSUMEIKAN ITサポートサイト」

学校からの情報を見逃すと、「締切日に間に合わず出願できない」「奨学金が途中で打ち切られる」など、
ご自身の不利益となる可能性がありますので、注意してください。



← Webサイトで随時NEWS更新

「経済支援型奨学金 | 奨学金・助成金制度 | 立命館大学」

学生オフィス 奨学金係

一次登録について

入力期間：9月26日(金)9:00から10月31日(金)17:30まで ※期限厳守

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20250901101558562052580>

※毎日2:00～6:30、水曜日19:30～翌朝9:00はメンテナンスのため入力できません。

※最後の「申請内容提出」押下後に大学のメールアドレス宛に送信される自動配信メールの受信をもって受付完了です（一時保存データのみでは選考対象となりません）。



2025年度（学部生）日本学生支援機構 奨学金【二次採用】一次登録フォーム

プレビュー画面です。（確認画面）

高等教育の修学支援新制度、多子世帯の授業料等無償化を希望する方は、日本学生支援機構 給付奨学金および立命館大学学費減免を申請してください。

■出願期間

2025年9月26日（金）9:00～10月31日（金）17:30 ※期限厳守

■注意事項

(1) タイムアウトに注意して、こまめに一時保存してください。

(2) 今回の出願で以下①～④の申し込みはできません。登録の前に出願対象者が確認する場合は、[こちら](#)を確認してください。

①現在受給中の奨学金と同様の奨学金への申し込み

※今回の出願は新規申込です。継続手続きはありません。

②以下に該当する新制度給付奨学金の「日本学生支援機構 給付奨学金および立命館大学学費減免」への申し込み

・「支援区分の異動（累計の選考認定）」で「支援区分外」となった人

・「学業の選考認定」で「廃止」となった人

③在学生のうち、日本学生支援機構 給付奨学金の制度を利用したことがある者（現在受給中および支援停止中の者）については日本学生支援機構において多子世帯に該当するかを別途確認します。新たに出願する必要はありません。

④新制度給付奨学金の採用により、貸与第一種奨学金の貸与月額が0円となった奨学金の「日本学生支援機構 貸与奨学金」第一種への申し込み

※支援区分外や貸与月額が0円でも、奨学生としての資格は所持している状態です。同じ奨学金には重複して採用されません。

(3) 外国籍の方は出願基準（在留資格が「永住者」「定住者」など）を募集要項および奨学金案内で確認してください。

(4) 出願基準日は出願締切日とします。出願基準日時点の状況で入力してください。

(5) この一次登録フォームに入力した内容と、後日入力する二次登録（スカラネット）の入力内容が異なる場合は、二次登録（スカラネット）の入力内容を正とします。

(6) 最後の「申請内容提出」押下後に大学のメールアドレス宛に送信される自動配信メールの受信をもって一次登録の受付完了です（一時保存データのみでは選考対象となりません）。

(7) 一部不足する提出書類がある場合も、必ず出願期間内に一次登録を完了してください。

(8) 提出された出願書類一式はいかなる事情があっても返却しません。

【個人情報の取扱いについて】

一次登録に入力された情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

申請者情報

※大学に登録されている情報が表示されます。

氏名(カナ)

氏名

生年月日

学生証番号

所属学部

所属学科

所属専攻

一次登録フォームにログインすれば
学校に登録された情報が自動で表示されます。

Q2 在留資格について

国籍または在留資格を選択してください。

入力が必要な項目です

- ☐ 日本国籍
- ☐ 法定特別永住者
- ☐ 永住者
- ☐ 日本人の配偶者等
- ☐ 永住者の配偶者等
- ☐ 定住者
- ☐ 家族滞在

学生本人が日本国籍でない場合は在留カードを画像添付してください。

※在留資格が選択肢にない方は出願資格がありません。

詳細は、給付奨学金案内 電子版 P.14、貸与奨学金案内 電子版 P.9を確認してください。

ファイルを選択 選択されていません

クリア

中止

次に進む >

一時保存

タイムアウトに注意し、
こまめに一時保存してください。

Q3 学修計画書

入力が必要な項目です

1. 学修の目的（将来の展望を含む）

現在在籍中の課程での学修の目的はどのようなものですか。次の（１）から（３）を参考にしつつ、その内容を記述してください。（200文字以上400文字程度）

- （１）将来に就きたい職業（業種）があり、その職業（業種）に就くための知識の修得や資格を取得するため。
- （２）興味のある学問分野や実践的領域があり、それらに関する知識を習得し、理解を深めるため。
- （３）将来、社会人として自立するための基礎的な能力を身に付けるため。

Q3 出願する方全員入力必須の項目です。

入力が必要な項目です

2. 学修の計画

前述の学修の目的の実現のために、今までに何をどのように学び、また、今後、何をどのように学びたいと考えているかを記述してください。（200文字以上400文字程度）

3. あなたは、卒業まで学びを継続し、全うする意志を持っていますか。次の項目の中から該当するものを選択してください。

- ☒ 卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある。

入力が必要な項目です

上記で「卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある。」を選択した場合、どのような姿勢で学びに取り組もうと考えているかを記述してください。（200文字以上400文字程度）

Q4 現在受給中の奨学金について

現在、日本学生支援機構の【給付】【貸与】奨学金を受給していますか。

※複数選択可。以下の場合も「受給している」に該当します。

- ・現在休止中・停止中の人
- ・給付奨学金の採用により貸与奨学金第一種の貸与月額が併給調整で0円になった人
- ・給付奨学金で支援区分外の人

- ☐ 新制度(2020年度以降採用)の給付奨学金を受給している。
- ☐ 貸与奨学金第一種を受給している。
- ☐ 貸与奨学金第二種を受給している。
- ☐ 現在日本学生支援機構の奨学金は受給していない。

Q4 現在受給中の奨学金

受給中には休止中、停止中、貸与第一種が併給調整で0円の人、給付奨学金で支援区分外の人も含みます。

現在受給している(休止中・停止中、給付奨学金で支援区分外の人も含む)奨学金と同じ種類の奨学金は、今回の「2025年度（学部生）日本学生支援機構 奨学金【二次採用】」に出願できません。ブラウザを閉じて登録を終了してください。
不明な点は学生オフィスまで問い合わせてください。

現在受給している奨学金とは違う種別に申し込む場合はこのまま手続きをすすめてください。

Q5 給付奨学金の申し込みについて

入力が必要な項目です

給付奨学金について希望を選択してください。

※現在、新制度の給付奨学金を受給している方は「【0】高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免（多子世帯含む））を希望しない。」を選択してください。

※給付奨学金の基準を満たしておらず、立命館大学学費減免のみを希望する場合でも、給付奨学金を申し込む必要があります。

※多子世帯の授業料等無償化を希望する場合、給付奨学金を申し込む必要があります。

- ☐ 【1】高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免（多子世帯含む））を希望する。
- ☐ 【0】高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免（多子世帯含む））を希望しない。

Q5 給付奨学金出願希望の方は必ず【1】を選択。
出願しない(すでに受給中含む)人は【0】を選択。
多子世帯の授業料等無償化希望の方は【1】を選択してください。

このページは「【1】 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免（多子世帯含む））を希望する。」を選択した人のみ入力してください。貸与奨学金のみ申し込む方はQ16へ

Q6 所得証明書の提出について

生計維持者（原則父母含養）の年間収入が本学独自区分の家計基準以下（年間収入400万円以下、その他所得57万円以下）の場合は所得証明書の提出が必要です。

提出する場合はQ18に画像を添付してください。

- ☐ 【1】 所得証明書を提出する。
- ☐ 【2】 所得証明書を提出するが、現在所得証明書が手元になく、すぐに提出出来ない。
- ☐ 【3】 本学独自の家計基準を超えているため、所得証明書を提出しない。

Q6～Q15 給付奨学金に出願する場合のみ入力してください。

Q7 【2】を選んだ方へ

提出予定日を入力してください。

（●/●の形式で入力してください。例：10/21）

※最終提出日は10/24（金）です。

書類が準備でき次第、追加申請フォームから提出してください。

尚、追加提出フォームのURLはこの申請が完了した際に自動配信される受付完了メールで通知します。

Q8 授業料減免の申請_確認事項

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1に基づく）

立命館大学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

※内容を確認の上、チェックを入れてください。

☐ 申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

◆この申請書の入力事項は事実と相違ありません。なお、申請書の入力事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。

◆授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、立命館大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が立命館大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

◆現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

◆「立命館大学学費減免」にも併せて申請します。

※立命館大学学費減免とは、国の高等教育の修学支援制度に基づく授業料減免制度と、本学独自の制度を包括した授業料減免制度です。

Q9 授業料減免の申請_入学年月を入力してください

入学年月 年（西暦） 月

Q10 授業料減免の申請_現住所を入力してください

郵便番号

都道府県

Q11 両方のチェックは外さないでください。

住所（番地・マンション等）

Q11 希望する認定事由

原則どちらにもチェックしてください。

入力が必要な項目です

☒ 授業料等負担が困難

入力が必要な項目です

☒ 多子世帯

Q12 授業料減免の申請_過去に本制度の入学金減免を

☐ ある

☐ ない

Q13 （該当者のみ）授業料減免の申請_過去に本制度

学校名

Q14 （該当者のみ）授業料減免の申請_過去に本制度

年

Q15 授業料減免の申請_機構の給付型奨学金に関する

ボックスにチェックを入れてください。

☒ 在学採用の申込を行った者

Q16 貸与奨学金の申し込みについて

入力が必要な項目です

貸与奨学金について希望を選択してください。

※現在、第一種または第二種を受給中で、給付奨学金のみ

- ☒ 【1】 新たに貸与奨学金を希望する。
- ☐ 【0】 貸与奨学金を希望しない。

Q16 貸与奨学金出願希望の方は必ず【1】を選択。出願しない(すでに受給中含む)場合は【0】を選択。

Q17 成績証明書について

■第一種および併用貸与を希望する1回生で、大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満、かつ高等学校の最終2カ年の成績の平均が「3.5」以上の場合は高等学校評定平均証明書を提出してください。

高等学校評定平均証明書

選択されていません

■他大学からの編入学生は転出校の成績証明書を提出してください。

成績証明書

選択されていません

以下の内容について、奨学金案内やスカラネット入力下書き用紙を熟読し、よく確認してください。

【スカラネット入力下書き用紙 P.7】

貸与奨学金第二種を希望している方が給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整されます（おおむね減額、貸与月額が0円になるケースもあります）。減額となった場合、10月分にさかのぼって減額分の返金が必要になる場合もあります。第二種は減額対象とならないので、第二種の増額または新規出願を検討してください。

【注意!!】

スカラネット入力完了後に「貸与月額を変更したい」と希望されても、制度上変更はできません。よく考えて「月額」を入力してください。

入力が必要な項目です

☐ 内容を確認し、よく理解しました。

【給付奨学金案内P.11、P.18】

給付奨学金について、給付奨学金案内または募集要項に記載の資産要件を確認し、該当するかどうか確認のうえ出願してください。

入力が必要な項目です

☐ 内容を確認し、よく理解しました。

【給付奨学金案内 P.19～P.21】 【貸与奨学金案内 P.7～8】

貸与奨学金第一種を受給している方が給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整されます（おおむね減額、貸与月額が0円になるケースもあります）。減額となった場合、10月分にさかのぼって減額分の返金が必要になる場合もあります。第二種は減額対象とならないので、第二種の増額または新規出願を検討してください。

入力が必要な項目です

☐ 内容を確認し、よく理解しました。

※上記の項目以外についても、奨学金案内やスカラネット入力下書き用紙・募集要項を読んで、奨学金の制度を十分に理解してください。

重要項目

奨学金案内電子版やスカラネット入力下書き用紙をよく読み、十分に理解したうえでここにチェックを入れてください（チェックを入れないと先に進めません）。

生計維持者について

生計維持者は原則父母2名です。ひとり親（母子父子）家庭の場合は生計を一にしている方を入力してください。

※収入等が0円の父母（無職、専業主婦・主夫）も「生計維持者」となります。必ず入力してください。

生計維持者については、奨学金案内とあわせて日本学生支援機構Webサイトも確認してください。

「生計維持者について」「生計維持者に係るQ&A」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html

Q18 生計維持者の情報を入力してください。

- ・生年月日は半角数字8桁で入力してください（例：1975年1月2日の場合 → 19750102）
- ・携帯電話番号は半角数字で入力し、ハイフンは入れないでください（例：09012345678）

①生計維持者1の情報

姓	
名	
姓フリガナ	
名フリガナ	
年齢	
続柄	
生年月日	
携帯電話番号	

Q18 生計維持者は原則父母です。**無収入でも入力が必要です。**後日確認事項などがあれば電話をする場合がありますので、必ず連絡が取れる電話番号を入力してください。

給付奨学金に出願する方で、生計維持者（原則父母合算）の年間収入が400万円以下、その他所得57万円以下の場合のみ所得証明書の画像を添付してください。

上記を超える場合は提出不要です。

【年間収入が400万円以下、その他所得57万円以下の場合】

生計維持者1の2025年度（2024年1月～12月分）の所得証明書を画像添付してください。

所得証明書

ファイルを選択

選択されていません

クリア

※「源泉徴収票」「確定申告書の控え」「特別徴収税額決定通知書」「納税額決定通知書」等の書類では選考できません。

※無収入の場合は収入が「0円」と記載されたものが必要です。非課税のみの証明となっているものは不可です。

※所得・収入の種類・内訳と金額、配偶者控除・扶養控除等の事項が明記されている証明書を準備してください。

金額が記載されていないものや扶養の人数等が「***」で目隠しされているものは無効です。

給付奨学金に出願する方で、生計維持者の年間収入が400万円以下、その他所得が57万円以下のみ生計維持者の所得証明書を添付してください。

③児童養護施設等に入所、または里親による養育を受けていた場合はチェックを入れ、証明書を添付してください。

☐ 児童養護施設に入所、または里親による養育を受けていた。

児童養護施設または里親に関する証明書

ファイルを選択

選択されていません

クリア

④ひとり親家庭の方は、ひとり親家庭になった理由（生別・死別）と時期（年月）について入力してください。

☐ 生別（離婚）

☐ 死別

その他

☐

西暦

年

月

ひとり親家庭の証明書類を添付してください。

※戸籍謄本などで複数枚にわたる場合は1枚ずつ添付してください。

ひとり親家庭の証明書1

ファイルを選択

選択されていません

クリア

ひとり親家庭の証明書2

ファイルを選択

選択されていません

クリア

ひとり親家庭の証明書3

ファイルを選択

選択されていません

クリア

ひとり親家庭になった理由の「その他」欄に入力された場合、後日詳細な聞き取りを行います。また、必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

ひとり親家庭の場合は必ず入力し、証明書類を添付してください。

⑤生計維持者が2025年1月1日時点で日本国内に住民票がない場合または諸事情によりマイナンバーが提出できない場合は募集要項P16を確認し、必要書類を添付してください。

※マイナンバーカードを持っていない方でも、マイナンバー記載の住民票等で12桁の番号が確認できれば、この項目は不要です。

マイナンバーに代わる書類1

ファイルを選択

選択されていません

クリア

マイナンバーに代わる書類2

ファイルを選択

選択されていません

クリア

マイナンバーに代わる書類3

ファイルを選択

選択されていません

クリア

Q19 申し送り事項（学校に伝えておきたいこと）があれば入力してください。

※ここに質問など返信を要する内容を入力しないでください。入力されても回答いたしません。

《入力する内容の例》

- ・過去に別大学で給付奨学金を受給、高校の卒業要件を満たさないなどの理由で、立命館大学学費減免のみを希望します。（必ず事前に学生オフィス奨学金係まで連絡をしてください。）
- ・一部証明書の提出が遅れる事情、いつ頃までに提出できるか
- ・特別な家庭事情 など

Q19 一部書類の提出が遅れる等大学に伝えておきたいことを入力してください。

Q20 誓約事項

入力が必要な項目です

立命館大学 学生部長 殿

日本学生支援機構【給付奨学金および立命館大学学費減免】、【貸与奨学金】に出願するため、出願書類およびデータ等を提出いたします。提出した内容は事実と相違ありません。なお、選考に必要な書類が期限内に提出できない場合は、提出済書類およびデータのみにて選考されることに同意します。

また、日本学生支援機構に届け出る事項を故意に入力・記載せず、または虚偽の入力・記載をしたことにより奨学生になったとき、貸与奨学金では奨学金の交付を停止、期間短縮または廃止される場合があることを承知しています。また給付奨学金では、奨学生としての採用が取り消され、支給された奨学金全額の100分の140を一括で返金しなければならない場合があることを承知しています。

☐ 同意します

※同意しない場合は、選考の対象になりません。

Q20 誓約事項を確認し、チェックをいれてください（チェックを入れないと先に進めません）。

入力する項目は以上です。

〔申請内容確認へ進む〕を押下し、入力内容を確認後〔申請内容提出〕を押下して申請を完了してください。

受付完了のメールが学内のメールアドレスに自動配信されます。そのメールをもって一次登録完了となりますので、採否が決定するまで保管してください。また、期日までに二次登録および奨学金確認書兼地方税同意書を提出してください。

二次登録（スカラネット入力）、マイナンバーの提出について

入力期限： 11月3日(月・祝) 23:59まで ※期限厳守

<https://www.sas.jasso.go.jp>

【入力方法】

入力手順の詳細は「給付奨学金案内電子版」27 ページまたは「貸与奨学金案内電子版」38 ページを参照してください。

- ① スカラネット URL にアクセス （※パスワード取得方法は P.13 参照）
- ② 「奨学金の新規申込・進学届の提出」を選択
- ③ 「在学採用の申込」を選択
- ④ 「大学等」を選択

- ⑤ 大学メールアドレスに届いたユーザ ID、パスワードを入力し、**次へ**をクリック
- ⑥ 「大学」を選択し、申込選択で「**(1) 定期採用 (1 次又は 2 次 給付奨学金・貸与奨学金)**」を選択
- ※ (2) (3) は選択しないでください。



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

Scholar Net
スカラネット

学種・申込選択

○奨学金学種（学校）・申込の選択

1. あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

大学

← 「大学」を選択

2. 申込む奨学金を選択してください。

(1) 定期採用（1次又は2次 給付奨学金・貸与奨学金）

☒ 現在在学している大学での奨学金を申込むことができます。

← **(1) を選択**

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）

X

生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

誤って家計急変採用を選択すると、定期採用に修正することができません。選択時にご確認ください。

(3) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金のみ）

X

過去1年以内に生計を維持している人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

注意

(1) を選択

申込選択を誤ると選考の対象とならず、申し込みをやり直す必要が生じます。

- ⑦ 奨学金確認書兼地方税同意書に記載の申込 ID とパスワードを入力し、**次へ** をクリック
- ⑧ 画面の指示に従ってメールアドレスと新しいパスワードを設定し**送信**をクリック
- ⑨ ⑧で登録したメールアドレスに届いた認証コードを入力し**認証**をクリック
- ⑩ アカウント情報の登録が完了するとメールアドレスと申込 ID が表示されるので、メモに控える
- ⑪ **次へ**をクリックすると、メインメニューが開くので、**奨学金申込**をクリックし、入力を開始

【入力間違いが多い項目】

間違いの多い項目 1

- 高等教育の修学支援新制度を希望する
- 多子世帯の学費等減免を希望する
(父母が扶養する子供が3人以上)
- 給付奨学金を希望する

STEP3 の②「奨学金申込情報」の設問 “1. 高等教育の修学支援新制度(給付奨学金及び授業料減免)を希望しますか” の問いで「希望します」を選択してください。

間違いの多い項目 2

- 生計維持者が扶養している親族の情報

⋮

1 人目の情報は変更しないでください。

STEP7⑨ 2024 年 12 月 31 日時点での扶養親族を漏れのないように入力してください。

間違いの多い項目 3

● 在学情報

③ - あなたの在学情報

1. 学校

(1) あなたの学校名を確認してください。

立命館大学

(2) あなたの学籍番号を入力してください。(半角英数字記号)

12345678912

(3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがってください。

未選択

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。

☒ いいいえ

専攻科

別科

全員「いいえ」

(5) 学年を入力してください。(半角数字)

学年

(6) 昼夜課程を選択してください。

☒ 昼(昼夜開講含む)

夜

通年システム

全員「昼」

(9) あなたの正規の修業年限を入力してください。(半角数字)

4

年

0

か月

全員「4年0か月」
薬学部薬学科のみ「6年0か月」

● 所属キャンパスの郵便番号および住所

表に記載の郵便番号を入力しないと先にすすめません。

(10)あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号

(ハイフンなし・半角数字)

1350064

住所検索

住所1 (自動入力)

☐ 東京都 江東区 青海 1丁目

☒ 東京都 江東区 青海 2丁目

☐ 東京都 江東区 青海 3丁目

☐ 東京都 江東区 青海 4丁目

住所2 (番地以降)

(全角文字)

2番 1号

衣笠	〒603-8346 京都市北区等持院北町56-1
BKC	〒525-0058 草津市野路東1丁目1-1
OIC	〒567-0871 茨木市岩倉町2-150

【マイナンバーの提出】

あなたは 機橋 太郎 さんですね。

お知らせ
現在お知らせメッセージはありません。

奨学金の申込
奨学金申込みは完了しています。申込内容を確認する場合は、下の「申込内容の確認」ボタンを押してください。

申込状況
現在の申込状況 申込済
詳細
スカラネットでの申込みは完了しています。受付番号: 10999000-XXX-XXXXX

個人番号（マイナンバー）の提出等
必ず下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままでと選択できません。
「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押すと個人番号（マイナンバー）提出用のサイトへ移動します。

パスワード・メールアドレスの変更
スカラネットログイン時のパスワード・メールアドレスを変更する場合は、下の「パスワード・メールアドレスの変更」ボタンを押してください。

ログアウト
ログアウトする場合は、下の「ログアウト」ボタンを押してください。

個人番号（マイナンバー）の提出等

STEP1 個人番号提出可否

STEP2 住民票住所

STEP3 個人番号

STEP4 入力内容確認

STEP5 個人番号提出完了

表示されている情報に誤りがある場合は、画面を閉じて学校担当者に連絡してください。

1. 登録されているあなたの情報は以下のとおりです。

あなたの情報

姓 機橋 太郎

名 姓 機橋 太郎

〒 162-0845

東京都 新宿区 市谷本町

10番 7号

生年月日 20XX年（平成XX年）7月7日

あなたの情報に誤りがないか確認してください。

☐ 確認しました

2. あなたは個人番号を提出できますか。

☒ 提出できます ☐ 提出できません

3. 登録されている生計維持者1の情報は以下のとおりです。

生計維持者1の情報

続柄 父

姓 機橋 一郎

名 姓 機橋 一郎

〒 162-0845

東京都 新宿区 市谷本町

10番 7号

生年月日 19XX年（昭和XX年）3月3日

生計維持者1の情報に誤りがないか確認してください。

☐ 確認しました

生計維持者1は個人番号を提出できますか。

☒ 提出できます ☐ 提出できません